

令和5年度松山市立幼稚園入園募集要項（随時募集分）

松山市教育委員会

幼児期は、義務教育及びその後の教育の基盤を培う大切な時期です。この時期に、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与え、その心身の発達を助長することができるよう、松山市立幼稚園では文部科学省で定められた幼稚園教育要領にのっとり、幼児期にふさわしい環境のもとで、生きる力の基礎を培っています。そこで、令和5年度も、次により園児を募集します。

1 募集人員 (名)

	三津浜	五明	石井	荏原	坂本
満3歳児	5程度	10程度	5程度	5程度	15程度
3歳児	若干名		5程度	5程度	15程度
4歳児	15程度	25程度	10程度	20程度	30程度
5歳児	10程度		5程度	10程度	

※令和5年6月現在のもので、詳細は入園希望園までお問い合わせください。

2 応募資格

(1) 下記の期間に出生した幼児。(他市町からの通園も可能です)

(満3歳児) 令和2年4月2日から令和3年3月1日の間に出生した幼児

(3歳児) 平成31年4月2日から令和2年4月1日の間に出生した幼児

(4歳児) 平成30年4月2日から平成31年4月1日の間に出生した幼児

(5歳児) 平成29年4月2日から平成30年4月1日の間に出生した幼児

(2) 通園にあたっては、保護者(又はその代理人)が安全を期して送迎ができること。

(駐車場のない幼稚園があります。問い合わせは各園へお願いします)

3 応募方法

所定の入園願書を、希望する幼稚園に提出してください。(入園願書は各幼稚園にあります)

願書受付：8時30分から17時15分まで

月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始は除きます)

4 面接の実施

幼児の発達状況を確認するため、入園を希望する幼稚園で面接を実施します。

期日や時間については、各園から連絡します。当日は必ず保護者同伴で来園してください。

(保護者面接も実施します)

5 入園許可

入園許可者には、入園許可書を発行します。

※園許可及び補欠入園を辞退する場合は所定の用紙に記入のうえ提出してください。

6 1号認定の申請

幼稚園を利用する場合は、入園許可（入園内定）後に、各園を通じて1号認定の申請をしてください。（申請書は各幼稚園にあります）

7 保育料（利用者負担額）

幼児教育・保育の無償化（令和元年10月実施）に伴い、松山市立幼稚園の保育料も無料となっています。但し、教材費、給食費などの実費分は無償化の対象外です。

8 連絡先

三津浜幼稚園……松山市神田町1-41（TEL 951-0831）

五 明幼稚園……松山市菅沢町乙45-4（TEL 977-1630）

石 井幼稚園……松山市西石井六丁目4-29（TEL 956-0089）

荏 原幼稚園……松山市東方町甲1493-3（TEL 963-1103）

坂 本幼稚園……松山市東方町甲1493-3（TEL 963-1103 : 荏原幼稚園）